

市内 保育施設利用保護者 各位

逗子市教育委員会 教育部

新型コロナウイルスの感染防止にかかる新たな対応について(依頼)

令和 2 年 3 月 2 日より新型コロナウイルスの感染防止にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、去る 4 月 1 日に政府の専門家会議が開催され新型コロナウイルスの感染は拡大傾向にあり、同会議座長より「東京や大阪は感染拡大警戒地域に含まれる」との認識が示されています。加えて、東京都・神奈川県共に臨時休校の追加実施を決定する等、現在が感染の防止のための重要な局面となっています。

このような状況であることを受け、本市では新たな対応として、保育施設のご利用を今まで以上に、極力お控えくださいますよう保護者の皆様に要請をいたすこととしました。

保護者の皆様におかれましては、密閉・密接・密集となる状況や不要不急の外出を控えて頂き、感染防止のため登園・登所についても特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、本日より、新型コロナの感染防止のために休園された日数について、後日保育料の減免をいたしますことを申し添えます。

○登園自粛等にご協力頂く期間

- ・令和 2 年 4 月 2 日(木)から同 4 月 30 日(木)まで
- ※今後の状況で変更する可能性があります。

○保育料の減免について

- ・0 歳児～2 歳児が対象となります。(3 歳以上は保育料が無償化されています。)
- ・4 月分の保育料は 4 月末に通常通り引き落としを致し、4 月の登園状況に応じて 5 月以降に対応いたします。
- ・手続きについては、後日改めてご案内します。

○ご利用上の注意【追記】

- ・保護者の仕事が休みの日は、利用はできません。
*在宅勤務の方、育児休業中の方も感染予防のため登園を控えていただくか、利用時間を最小限にしてください。
- ・お子様の体調について、いつもにも増してご注意ください。
*登園前に必ず検温をしてください。
- ・微熱や呼吸器症状(咳や息苦しさなど)がある場合は、登園を控え、経過観察や受診など適切に対応してください。
*保護者の方もこのような症状がある場合、送迎はご遠慮ください。

追記になりました。